



令和元年12月1日改選 民生委員・児童委員、主任児童委員

☎ 福祉課 ☎334

地域の一番身近な相談相手

民生委員・児童委員は同じ地域で生活する住民の一員として見守り活動を行い、高齢による生活不安や介護の悩み、障がいのある方への支援など、さまざまな相談に応じています。相談内容にあわせて福祉サービスの紹介

や地域の専門機関との「つなぎ役」をしています。また、主任児童委員は、子どもの問題に専門的に取り組む委員です。任期はいずれも3年です。

相談内容の秘密を守るよう法律上義務づけられているため、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員(敬称略)

※順不同
※町会名は一部略称を用いています。

担当町会	氏名	担当町会	氏名	担当町会	氏名	担当町会	氏名	
勝瀬地区	渡戸東	齊藤 喜代子	水谷南畑地区	水谷東3	塚越 ちよ子	鶴瀬西地区	関沢3東	酒井 信子
		對嶋 裕子			田村 はま			千葉 静子
		鈴木 武英			瀨田 未子	欠員		
		鈴木 友子			阿部 澄子	欠員		
	戸田 信江	小林 美津江			欠員			
	渡戸3	塩田 幸子	世良 陽子	針ヶ谷1	大高 久美	関沢3西	欠員	
		下河 啓子	木部 幸子		北村 典子		欠員	
	羽沢1	大脇 穂	南畑第1	吉野 喜一	飯塚 榮子	鶴西2西	森 京子	
		富田 満里子	南畑第2	清水 洋子	荒木田 恵子		瓜生 容子	
		木村 利夫	南畑第3	清水 美智子	藤井 孝容	堀口 七重		
		山中 みどり	南畑第4	柳下 正子	阿部 マサ子	鶴西2南	大槻 美恵	
	羽沢2	小野 綾子	南畑第5	須田 薫	千葉 栄二	鶴西2北	池田 清	
		滝浦 さち子	水谷東1	柳下 たい子	平 カネ子		税所 禮子	
	勝瀬	増子 敏夫	榎町	荒井 修	中瀬 悦子	鶴瀬上沢地区	鶴西2米	欠員
		竹市 玲子	山室	欠員	川上 千恵子			土屋 美枝子
		蓮水 みさ子	宍戸 享子	諏訪1	佐々木 三枝子	鈴木 美佐江	鶴西3東	南雲 佐代子
		堀川 稔	田中 郁代		田中 郁代	加部 彌生		半井 久美子
		欠員	諏訪2	馬場 幸恵	廣田 佐知子	石川 文子		
		欠員	前谷	雨宮 八重子	山木 たい子	鶴西3西	森 みゆき	
		欠員	羽沢3	欠員	大原 仁	上沢1	大下 清美	
シティブェールふじみ野		折笠 一夫	欠員	高橋 くみ子	金子 友子			
井上 祥夫	渡邊 アキ	欠員	萩元 茂	酒井 節子				
勝瀬西	根本 節子	鶴馬1	工藤 英俊	兵藤 郁江	上沢2	井野 秀子		
	霜田 實		工藤 珠子	黒岩 キミ子		仲野谷 千代恵		
欠員	薄 修	萩元 政夫	萩元 政夫	小幡 けい子				
アイムふじみ野	中部 和美	鶴瀬東地区	沢田 幸雄	平塚 京子	上沢3	涌井 和代		
	欠員		森田 マサ子	西田 健二		鈴木 千代子		
欠員	星野 十四子	荒井 登	西田 健二	前田 秀子				
水谷南畑地区	水谷第1	小澤 待子	鶴馬関沢	横山 亮英	鶴瀬西地区	鶴西1	前田 三智子	
		山田 佳代	吉田 なみ子	鶴西1二葉			本間 千恵子	
		大槻 節子	内田 きよ子	欠員	河合 美奈子			
		藤本 聖壯	戸塚 れい子	欠員	欠員			
		深谷 真凡	山田 玉枝	鶴西1西	欠員			
	住吉 勝彦	石田 洋子	関沢2東	富澤 タカ子				
	水谷第2	宇佐美 直子	中山 ケイ子	中山 ケイ子				
	木内 秋	金井 京子	佐藤 良子	猪瀬 房子				
	欠員	坂本 道信	近藤 静江	近藤 静江				
	水谷東2	松島 幸子	鶴東2南	入戸野 文江	欠員	鶴瀬上沢	鶴瀬上沢	小田島 美穂
宮原 はつ子		鶴東2北	松本 美信	欠員	鈴木 鏡子			
石塚 初江		欠員	櫻井 洋子	欠員	水谷南畑	水谷南畑	秋元 節子	
保科 眞理子		欠員	欠員	欠員			大久保 千恵	
高木 和子	欠員	欠員	欠員	みずほ台	みずほ台	木苗 典子		
欠員	欠員	欠員	欠員			西山 ひろみ		

主任児童委員(敬称略)

地区名	氏名
鶴瀬東	加藤 富美子 横田 早苗
勝瀬	高橋 さかえ 平岩 ひとみ
鶴瀬西	清水 忍 須藤 珠恵
鶴瀬上沢	小田島 美穂 鈴木 鏡子
水谷南畑	秋元 節子 大久保 千恵
みずほ台	木苗 典子 西山 ひろみ



令和2年度のマイナポイント事業参加に必要！ マイキーIDの設定支援

☎ 情報システム課 ☎535

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、キャッシュレス決済でチャージやお買い物をした方に対して、1人につき最大5,000円分のポイントを国が付与する「マイナポイント」の事業が令和2年度中に開始される予定です。この事業へ参加するために必要となるマイキーIDの設定を下表の日程でお手伝いします。

マイキーID設定支援ブース設置場所

市役所1階待合スペース

※場所が変更となる場合があります。総合案内でご確認ください。

支援ブース設置日程	
3月31日(火)までの平日(木曜を除く)	8:30~17:15
3月28日(土)	
3月31日(火)までの木曜	8:30~19:00
2月1日(土)・3月7日(土)	8:30~12:30

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の4けたの暗証番号

※マイナンバーカードの交付および利用者証明用電子証明書については、市民課にお問い合わせください。

ご自身で行う場合のマイキーID設定方法

マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンまたはカードリーダーを備えたパソコンをお持ちの方は、ご自身でマイキーIDの設定ができます。詳しくはマイナポイントホームページをご覧ください。



マイナポイント 検索

令和
2年度中
開始予定

キャッシュレスで2万円のチャージまたはお買い物をすると

一人当たり最大で**5,000円分**の
マイナポイントを付与(プレミアム率25%)

※マイナポイントはいつものお買い物で使えます。
※国の予算案が成立することが前提です。



マイナちゃん

4人家族
の場合



5,000ポイント



5,000ポイント



5,000ポイント



5,000ポイント



最大**20,000円分**の
マイナポイントが
もらえる！

マイナポイント利用のイメージ例

①利用先を選択して、
マイナポイントを申込み

マイナポイント申込ページにログインし、
利用するICカードなどを選択し、申込み
※申し込むことで、チャージなどに対して
マイナポイントが付与されるようになる。

②チャージに対して
ポイントが付与

ICカードなどにチャージすることで、
マイナポイントが付与される。

③ポイントを利用して
お買い物

マイナポイントをICカードなど
でのお買い物に利用できる。



使用期限は2月29日(土)まで 富士見市プレミアム付商品券の使用期限

☎ プレミアム付商品券事業推進室 ☎292

子育て世帯や住民税が非課税の方を対象に、市内郵便局で販売している富士見市プレミアム付商品券の販売終了日および使用期限が近づいています。期限後は使用できなくなりますので、ご注意ください。

※購入対象者については市ホームページでご確認ください。

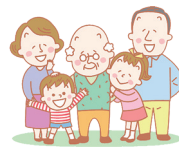


商品券取扱加盟店の方へ

使用済みの富士見市プレミアム付商品券の換金の受付期限は3月10日(火)です。期限までに富士見市商工会で換金の手続きを行ってください。



気軽にご相談ください 高齢者生活支援事業



☎ 高齢者福祉課 ☎397

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、在宅生活を支援するための事業を行っています。

サービス名・内容・費用など	対 象
配食サービス (1食400円) 自宅へ昼食を届けることで安否確認を行う	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、調理が困難な方
日常生活用具給付・貸与 ①電磁調理器の給付(所得に応じて自己負担あり) ②固定電話の貸与(通話料は自己負担)	①原則ひとり暮らしの高齢者で電磁調理器が必要な方 ②市民税非課税で、電話のない、原則ひとり暮らしの高齢者
寝具乾燥サービス (無料) 寝具乾燥は月2回以内。寝具丸洗いは年1回	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、身体的理由などにより寝具の乾燥が困難な方
緊急時連絡システム (無料) 緊急時に消防署に簡単に通報できる機器を貸与(要固定電話)	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、心疾患や慢性疾患などの持病がある方
紙オムツ支給 (無料、月額4,000円を超えた分は自己負担) 月額4,000円以内の紙オムツを支給	市民税非課税世帯で、要介護3～5の認定を受けており、在宅で生活をしていて紙オムツの使用が必要な方
徘徊探知機貸与 (月額500円) 位置情報を得られる探知機を貸与	認知症や高次脳機能障害などにより道に迷う心配があり、要介護認定を受けた高齢者などを在宅で介護している方
徘徊高齢者等ステッカー配布 (無料) 市名と登録番号が印字されたステッカー20枚を配布	認知症など(疑いも含む)により道に迷う心配のある高齢者などを介護している方
ふれあい収集 (無料) 週1回、ごみの戸別収集を行う	自力でごみの集積場への搬出が困難な高齢者または障がい者のみの世帯(近隣住民の協力、民間サービスの利用などで搬出できる世帯は除く)
自立支援型ショートステイ (1日1,540円。生活保護世帯は1日760円)	要介護・要支援認定で非該当と認定された方で、ショートステイの利用が必要な方
老人介護手当 月額5,000円を支給(年3回)	介護保険料の段階が第1～3段階に区分される市民税非課税世帯で、要介護3～5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している同一世帯の方
介護保険利用者負担補助 介護保険の在宅サービス利用で支払った利用者負担額の4分の1を補助(老齢福祉年金受給者の方は2分の1を補助)	総合事業対象者または要支援・要介護認定を受け、在宅介護サービスを利用する市民税非課税世帯の方(生活保護世帯の方を除く)
公衆浴場高齢者入浴料助成 ①入浴補助券(利用者負担:1回100円)を交付(年間20枚以内) ②無料入浴券を交付(年間52枚以内)	①ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方 ②ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方で自宅に入浴設備のない方
市内循環バス特別乗車証交付 ①利用運賃を補助する特別乗車証を交付(1回の運賃100円) ②障がいのある方は障がい福祉課で交付(運賃無料)	①70歳以上の方 ②障害者手帳をお持ちの方 ※特別乗車証の発行には顔写真(縦3×横2.4cm)が必要です。 ※古い乗車証は3月31日(火)までに変更手続きをしてください。



中央図書館・図書館ふじみ野分館の 指定管理者が決定しました

☎ 生涯学習課 ☎631



公の施設の指定管理者候補者審査委員会の審査・選定の後、令和元年12月市議会の議決を経て、指定管理者を決定しました。

指定管理者名	指定期間
TRC・キラリ財団グループ	令和2年4月1日～令和7年3月31日



パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します ～第3次富士見市美化推進計画(案)～

☎ 環境課 ☎299

第3次富士見市美化推進計画(案)

市では、清潔で安全なまちづくりを進めることを目的に、ごみの投げ捨てるの禁止や路上喫煙の防止、犬のふんの放置禁止などの基本的なルールを定めた「富士見市をきれいにする条例」を施行しています。

また、条例の掲げる理念を実現するため、まちぐるみで環境美化を推進するための計画として「富士見市美化推進計画」を策定し、さまざまな施策を展開しています。

今回、「第2次富士見市美化推進計画」の計画期間満了に伴い、引き続き環境美化の推進を図るため、「第3次富士見市美化推進計画(案)」を策定しました。

この計画(案)について、ご意見を募集します。

注意

意見提出の際は、住所・氏名などの記入が必要です。住所・氏名は公表しませんが、匿名での意見は受け付

募集期間／2月12日(水)～3月11日(水)

意見の提出方法／パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送、FAXまたは環境課に直接提出してください。市ホームページからも意見の提出ができます。

計画(案)の閲覧と記入用紙の配布／

市役所本庁舎1階「市政情報コーナー」、環境課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ

郵送先／

〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所環境課 FAX049-253-2700

けません。また、いただいた意見への個別の回答は行いませんが、検討終了後、意見の内容とそれに対する市の考え方などを公表します。



2月17日(月)～3月16日(月) 市・県民税の申告

☎ 税務課 市民税係 ☎352

市・県民税の申告を右表の日程で受け付けます。また、簡易な所得税の確定申告も受け付けます。

詳しくは、広報『富士見』1月号、市ホームページ、1月中旬に送付している「申告の手引き」をご覧ください。

次の申告は川越税務署へ

- 青色申告 ●雑損控除 ●土地・建物・株式の譲渡
- 退職・先物取引等分離課税申告 ●住宅借入金等特別控除
- 認定住宅・特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修にかかる控除申告 ●災害関連の控除申告 ●特定支出控除の申告 ●更正の請求、修正申告、過年分の申告

注意

- 所得税の確定申告に関することは川越税務署へ ☎049-235-9411(自動音声案内)
- 市・県民税の申告に関することは税務課市民税係へ

市・県民税申告相談日程表 ～簡易な所得税の確定申告も受け付けます～	
受付時間	市役所会場 午前8時30分～午後3時30分 その他会場 午前9時～午後3時30分
受付日	会場
2/17(月)・18(火)	市役所2階会議室
2/19(水)	ふじみ野交流センター
2/20(木)・21(金)	鶴瀬西交流センター
2/25(火)	水谷東公民館
2/26(水)	水谷公民館
2/27(木)・28(金)	みずほ台コミュニティセンター
3/ 2(月)～16(月)	市役所2階会議室
土・日曜、祝日を除く。ただし、3/15(日)は受け付けます。	
※受付開始前は会場に入れない場合があります。 ※市役所(2/17(月)・18(火)、3/2(月)・3(火)・15(日)・16(月))と、鶴瀬西交流センター、みずほ台コミュニティセンターの初日は、特に混雑が予想されます。 ※市役所以外の会場は車での来場はご遠慮ください。	

川越税務署からのお知らせ

☎ 川越税務署 ☎049-235-9411(自動音声案内)

所得税などの確定申告会場は2月17日(月)から開設します

確定申告会場開設期間／2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日曜、祝日を除く。ただし、2月24日(振)、3月1日(日)は開場します(現金納付・納税証明書発行などの窓口業務は行いません)。

相談時間／午前9時～午後4時

所得税の納付期限／3月16日(月)

期限までに金融機関または川越税務署で納付してください。納付書は金融機関や税務署にあります。また、納税には安全、便利な振替納税をご利用ください。

所得税の振替口座からの引落日／4月21日(火)

※詳しくは、広報『富士見』1月号をご覧ください。